

「女性職員の採用・登用拡大計画」

1. 採用の拡大

(1) 目標の設定

女性職員の採用については、国家公務員採用試験合格者及び気象庁志望者に占める女性の割合に留意しつつ、試験の種類及び区分において新規採用者に占める女性の割合を向上させるため、各年度において積極的かつ計画的に採用の拡大に努めることとする。特に、理工系区分においては各試験区分の女性合格率を上回るよう、行政系区分においては30%を上回るよう採用することを目標とする。

(2) 具体的取組

- ①女性志願者の拡大を図るため、採用パンフレット等において女性職員を積極的に紹介したり、引き続き女性職員による談話会や相談会などを設け、官庁訪問や採用面接への参加を積極的に呼びかける。
- ②選考採用する場合にあたっては、研究官及び教官など専門分野への採用の拡大に努める。
- ③採用時の配置について、男女で偏りがないように努める。

2. 登用の拡大

(1) 目標の設定

女性職員の登用については、昇任、昇格前の在職者に占める女性職員の割合に留意しつつ、登用の拡大により役職者に占める女性の割合を向上させるため、各年度において積極的かつ計画的に登用の拡大に努めることとする。具体的には、平成27年度末までに、新たに本庁課室長相当職以上の女性職員を1名以上登用するとともに地方機関課長・本庁課長補佐相当職以上の女性職員の割合を1%以上、係長以上の女性職員の割合を7%以上とするよう努める。

(2) 具体的取組

- ①意欲と能力のある女性職員は積極的に業務研修等へ参加できるように努める。特に、Ⅱ・Ⅲ種等採用女性職員の計画的育成、登用推進に向けて、その意欲と能力を踏まえつつ、人事院の実施する行政研修特別課程に女性職員を積極的に参加させるものとする。
- ②女性職員の意識・意欲の啓発・増進及び能力向上のための研修及び人事院の実施する研修への参加機会の確保に努める。
- ③専門職及び管理職への登用拡大を図るため、当面は各部局において企画調整部門への係長・専門職の登用拡大に努める。

- ④Ⅱ・Ⅲ種等職員の登用計画に沿い、女性職員の本庁と地方機関等との人事交流を積極的に推進する。
- ⑤キャリア形成を図るため、女性職員の国際派遣(在外研究員制度を含む)及び他省庁出向者を増加させる。
- ⑥女性職員のキャリア形成等について必要な助言・指導を行うため、メンター養成研修に積極的に参加するとともに、メンター導入に必要な準備を進める。

3. 勤務環境の整備等

- ①管理職員をはじめ全職員を対象に、男女共同参画の実現に向けての意識啓発に努める。また、そのための研修等への職員の参加の機会の確保に努める。
- ②臨時的任用、任期付採用なども活用しつつ、育児休業職員の代替要員の確保に努め、育児休業制度等を活用しやすい環境の整備を推進する。また、育児休業中の職員の円滑な職務復帰に資するため、必要な情報をメール等により提供し情報の共有化を図る。
- ③官署を異にする異動を命ずる場合において、それにより子の養育又は家族の介護を行うことが困難となることとなる職員がいるときは、その状況に配慮するものとする。
- ④テレワーク(情報通信技術を活用した場所と時間にとらわれない柔軟な働き方)の本庁への導入を推進する。
- ⑤仕事と子育てが両立できる職場作りを目指して、国土交通省特定事業行動計画(平成22年3月30日策定)に基づく取組みを推進する。
- ⑥全ての官署において女性職員が配置出来るよう、可能な限り女性専用施設の整備拡充に努める。

4. 推進体制

- ①「女性職員の採用・登用拡大担当者」は、総務部人事課長とし、計画の実行に際しては、本庁各部及び地方機関等との協力のうえ、積極的な取組を推進する。
- ②本庁召集会議において、女性職員の採用・登用拡大の実績及び今後の計画案を提示し、問題点や具体的な実施方策について検討する。